

第19回(平成23年度)事業報告書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日)

平成24年6月7日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

(1) 事業概況

概要

平成23年に発生した東日本大震災により、2万人近くが犠牲となり、非常に多くの方が激甚な被害を受けた。また、平成23年は国際森林年にあたり、森林の有する公益的機能発揮への期待や関心が高まるなど、自然と人間の関係の在り方への注目が集まる年であった。

平成23年4月1日に公益法人へ移行した弊財団は、今まで以上の公益性の発揮を目指し、「森林づくり事業」や「森林を愛する人づくり事業」の中で、事業計画策定直後の大震災への復興支援について、財団事業の特性である長期的な視点に立った取組を検討し実施した。

「森林づくり事業」としては、法人の森林制度を活用した“ニッセイの森”については森の現況把握に努め、将来の成林状況に応じて定めたランクを元に、成林のために必要な保育施業・対応策を見定める運営に取り組んだ。成林判断が困難な森についての状況把握に努め、適切な施業とともにランクの精緻化を図った。また、新たに2箇所（山形県、愛知県）の森づくりを実施した。

公有林においても同様の考え方で状況把握と適切な施業を実施したが、協定期間が5年前後と短期であるために、現況把握を行った上で、必要な更新を行った。京都府では“ニッセイの森”友の会が締結していた協定を、施業管理の一本化のために当財団が引き継いだ。

「森林を愛する人づくり事業」としては、地方自治体等の協力を得て、地域の方々とより一体となった活動を展開した。また、“ニッセイの森”的成林が進む中、初めて間伐作業のボランティアを宮崎県で実施した。森林環境教育では、成林した森をフィールドとして、東京都での理科教員向けの森林環境教育プログラムの提供や、宮城県では、NPO等の協力を得て、被災した親子を招待して森林教室を開催するなど新たな取組を実施した。知識学習プログラムとしての、ニッセイ緑の環境講座等については、震災復興につながるバイオマス利用と中山間地の活性化をテーマに取り組むと共に初の地方開催として国際森林年記念シンポジウムを鳥取県で実施するなど、新たな活動団体の発掘と関係強化に努めた。

以上のように、内外の環境が大きく変化する中で、従来事業について長期的視点に立った見直しに着手するとともに公益財団法人として新たな取組を検討し、実行した1年であった。

森林づくり事業

I 行政機関との契約・協定等に基づく森林づくり

1 「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業

財団設立以来19年を経過し、180箇所を超える“ニッセイの森”はその生育状況もさまざまである。平成23年度事業計画に基づき、各々の森の現況把握に努め、成林可能なAランクの森についても将来林形に合わせて施業内容、時期を分化するなど、森ごとの分類の深化に取り組んだ。

① 生育状況の継続的な把握と成林可能性ランクの洗い替え

一財団による視察を実施し、生育状況の把握に努めた。特に、B3ランクの森については、直接の視察・調査報告の分析により22箇所全てについて再分類を実施した。その結果、成林可能性ランクは下記のとおりとなり、Aランクの森の占有率は77%から84%へ上昇した。

成林可能性 ランク	分類の考え方	H22 年度	H22→H23 変更数	H23 年度
A	成林可能な森	141	Aのまま：140 新規：1、B1へ：1	157
B	経過観察が必要な森 (ギャップの存在、獣害リスク考慮)	35	—	23
B1	当面注視する森 (現段階で特定の追加施業不要)	12	Aへ：2 新規：1 B1のまま：10	20
B2	通常の施業に加え、更新補助作業等を必要とする森	1	—	3
B3	直近の事業体の報告では、成林可能性ランクの判断情報が不足する森	22	Aへ：14 B1へ：5 B2へ：2 Cへ：1	0
C	改植の必要な森	8	B1へ：3 Cのまま：5	6
計	—	184	ランクアップ：19 ランクダウン：2	186

※食害等の被害を受けていない場合でも、防護柵を設置した箇所についてはBランクとしている。
(例：今年度植樹の「豊橋の森」については、植樹前に防護柵を設置したため食害は受けていな
いが、今後の経過観察が必要ということで、B1ランクとしている。)

② 成林可能性ランクに応じた重点管理体制の構築

— Aランクの森についても現況の把握に努め、林齢や将来林形に応じて施業を実施し、B・Cランクの森については極力財団で直接視察のうえ、施業や病虫害・獣害対策を方向性や優先度を定めて実施し、上位へのランクアップを図った。

- ③ 80年に亘る造林義務履行のために、今後必要となる施業費用想定の洗い替え
 一森林づくりボランティア活動の開催可否等も考慮したうえで、各々の森ごとに施業費用想定の洗い替えを実施した。その結果、積立てている森林整備基金の範囲内で収まることを確認した。
- ④ 林業事業体との森づくり方針の共有化、信頼関係の構築
 一施業締結時や視察時に林業事業体へ「森林施業のポイント」を配布することで、方針の共有化を図った。また、普段から連絡を取ることで森づくりの方向性について意見交換を行い、判断が難しい際には財団による視察を実施し、施業の方向性を定めた。来年度から、長年に亘る森づくりの実態に合わせて、長期継続の施業契約の締結を進める。

【平成23年度の各森に対する施業】

(1) 保育・保護

植栽木の生育状況等、森林の現況に応じた保育・保護を適時適切に実施した。

ア 下草刈り・つる切り（31箇所）

植栽木の成長を妨げる雑草木等の刈払い及びつる切りを、繁茂状況等に応じて実施した。現地視察や報告から、保育状況が懸念されている場所については2回刈りを実施したため、事業計画策定時より延べ施業面積は増加した。

イ 除伐（8箇所）

林齢10年生以上の箇所において、有用木を残しつつ植栽木等育成目的樹種と競合する他の樹木を除去する作業を実施した。事業計画策定時は15箇所程度での実施を予定したが、視察や調査報告により把握した生育状況に鑑みて約半数は翌年度の実施とした。

ウ 枝打ち（4箇所）

林齢15年生程度の箇所（針葉樹林）において、植栽木の形質向上や林内の環境改善、病虫害からの予防等を目的として、枝を除去する作業を実施した。

エ 間伐（1箇所）

除伐後に樹冠が混み合ってきて、植栽木間の競争が激しく相互の成長に有害となってきたため、今年度初めて保育間伐を1箇所（都城の森）で実施した。

オ その他

雪起しについては被害を受けた森が無く実施を見送った。また、獣害から保護するための防護柵設置や薬剤散布、台風被害木の倒木起しを下記の通り実施した。

対象地	植樹年度	実施内容	対象地	植樹年度	実施内容
松前福島の森 (北海道)	H11	野鼠駆除 (薬剤散布)	豊橋の森 (愛知県)	H23	鹿防護柵の設置
富士の森 (静岡県)	H9	鹿防護柵の設置	筑前の森 (福岡県)	H22	鹿防護柵の設置
	H13・14	台風被害木の倒木起し			

(2) 追加的保育施業

1箇所の更新補助作業を予定していたが、今年度は現地視察による状況確認のみで施業は実施せず。来年度に地表処理等の作業を実施し、高木性有用木の稚幼樹の育成に努める。

(3) Cの森への対応

今年度は3箇所で改植を実施し、1箇所で防護柵実施を行った。計画時に予定していた「安心院の森」での防護柵設置については、「筑前の森」での防護柵設置を喫緊で行ったことや、更に周囲の状況に鑑みて慎重な対応が必要と判断し見送った。また、現地視察の結果、1箇所B3からCへランクダウンし、Cの森は6箇所となった。

名 称	所在地	植栽 年度	面積 (ha)	原因	対応		成林可能性 ランク
					防護柵設置	改植	
富士の森 (第3回)	静岡県 富士市	平成 7年	1.56	ニホンジカ による食害	平成 22 年 (実施済)	平成 23 年	C → B1
富士の森 (第4回)	静岡県 富士市	8年	1.50	"	平成 22 年 (実施済)	平成 23 年	C → B1
富士の森 (第6回)	静岡県 富士市	10年	3.51	"	平成 22 年 (実施済)	平成 23 年	C → B1
①富士の森 (第5回)	静岡県 富士市	9年	1.26	"	平成 23 年	平成 24 年 予定	C
②足寄の森	北海道 足寄町	21年	4.00	寒風害に による枯損	不要		C
③安心院の森	大分県 宇佐市	12年	1.39	ニホンジカ による食害			C
④安芸の森	高知県 安芸市	13年	2.09	"			C
⑤一宮の森	兵庫県 宍粟市	15年	2.53	"			C
⑥富士の森 (第8回)	静岡県 富士市	12年	1.46	"			B3 → C
H23年度 合計	6箇所		12.73				

(改植が必要なCの森での対応と成林可能性ランクの洗い替え)

(4) 植樹

下表の通り、2箇所、約6ヘクタールに約1万8千本の植樹を行った。植栽樹種は適地適木に留意しつつ、広葉樹も取り入れた多彩な森林づくりを推進し、環境・生態系の保全と森林資源の充実に努めた。

森名	所在地	面積 (ha)	法令 指定等	植栽 樹種	植樹本数 (本)	広葉樹 割合 (%)	植樹 完了月
山形の森	山形県東村山郡 山辺町	3.36	・鳥獣保護区	カラマツ・イタヤカエデ・ イロハモジ・ミスナラ	10,100	78	H23/ 11月
豊橋の森	愛知県豊橋市	2.58	・土砂流出防備保安林 ・石巻山多米県立自然 公園第三種特別地域 ・砂防指定地	ヒノキ	7,700	0	H23/ 12月
合 計 (累 計) (186箇所)	2箇所 (432)	5.94	---	5樹種	17,800 (130万)	44 (37)	—

(5) 生育状況等の調査

適切な森林づくりに役立てるため、関係先（森林管理署・林業事業体等）の協力を得て、森林の現況の調査を行った。先述の通り、現地視察や調査報告により、生育判断が困難なB3の森の再分類が完了した。

ア 林相調査（16箇所）

林齢約10年超の森林を中心に、植栽木の生育状況など林相の現況把握を行った。精度向上のため、基本毎木調査を行ったことから、調査後にB3ランクとなる森は無かった。

<H23年度 林相実施状況>

植樹年度	林齢	実施箇所数
H6年度	18	1
8年度	16	1
9年度	15	1
11年度	13	4
12年度	12	7
13年度	11	2
合 計 [参考] (前年度)	16箇所 (16箇所)	

<H19年度～H23年度累計 林相実施状況>

植樹年度	林齢	(植樹 箇所数)	実施済 箇所数	実施割合 (%)
H5年度	19	18	18	100.0
6年度	18	18	18	100.0
7年度	17	15	15	100.0
8年度	16	16	14	87.5
9年度	15	14	12	85.7
10年度	14	13	11	84.6
11年度	13	14	12	85.7
12年度	12	12	10	83.3
13年度	11	13	2	15.4
14年度～		39	0	0.0
合 計		172	112	65.1

※改植実施（予定）の14箇所は、分母分子に含めずに算出

イ 施業要否確認調査（66箇所）

次年度の保育計画を策定するため、財団による直近の現地視察が未実施かつ事業体からの提案を必要とする箇所に対して、現況把握に努めた。

2 公有林における森林づくり事業

森林づくり協定を締結している4箇所（宮城県・埼玉県・石川県・富山県）について下草刈りを実施した。今年度、富山県の協定が平成24年3月で期限を迎えたが、成林の目処がつく期間まで見守るため、3年間の更新を行った。また、京都府では「ニッセイの森 友の会」が締結していた協定を、施業管理の一本化のために当財団が引き継いだ。

<公有林（5箇所）>

名称	所在地	協定等相手先	協定面積(ha)	法令指定等	植樹(本)	協定期間	今年度施業	備考
利府の森	宮城県宮城郡利府町	・宮城県	5.0	・水源涵養保安林	500	H22/8～H27/7 (5年間)	下草刈り (2回刈り)	・植栽面積は0.4ha ・植栽地以外は森林教室のフィールドとして活用
美の山の森	埼玉県秩父郡皆野町	・埼玉県 ・皆野町	3.3	・埼玉県立美の山公園普通地域	5,160	H20/3～H26/3 (6年間)	下草刈り (2回刈り)	・協定面積全てに植栽
内灘の森	石川県河北郡内灘町	・石川県	3.6	・飛砂防備保安林 ・保健保安林	2,500	H21/10～H24/9 (3年間)	下草刈り (2回刈り)	・前世樹を残し、疎の部分に植栽
桂湖の森	富山県南砺市	・富山県	2.2	・白山国立公園第三種特別地域 ・土砂流出防備保安林	2,070	H24/4～H27/3 (3年間)	下草刈り (2回刈り)	・植栽面積は0.4ha ・今年度協定更新
京丹波の森	京都府船井郡京丹波町	・京都府 ・京丹波町 ・京都モデルフォレスト協会 ・和田区山林管理会	0.4	—	330	H24/4～H29/3 (5年間)	—	・協定面積全てに植栽 ・今年度新規締結

Ⅱ 行政機関・民間団体等による森林づくりへの支援

行政機関・民間団体等による埋立地や公園等、公益性の高い場所での緑化事業・活動(植樹・保育等)に対し、協力・協賛等を支援した。

(1) 国内の環境造林支援事業

支援先	実施地域	実施団体	開催日	内容(参加者数は日本生命参加者)
東京都「海の森」 【埋立地】	東京都 江東区	東京都 他	H23. 11.12	東京都の埋立地「海の森」において、都内小学生がドングリから育てた苗木等を植樹。41名参加。
大阪府「共生の森づくり」 【産業廃棄物埋立処分場跡地】	大阪府 堺市	大阪府 他	H24. 2.25	堺市の産業廃棄物埋立処分場跡地での植樹への経費支援及び参加協力。75名参加。
戸田川緑地なごや西の森づくり 【公園】	名古屋市 港区	名古屋市 他	H23. 10.30	名古屋市の緑地における「なごや西の森づくり構想」の植樹への経費支援。325名参加。
大沼ふるさとの森づくり 【台風被害跡地】	北海道 七飯町	大沼ふるさとの森づくりの会	H23. 10.2	台風被害を受けた森の再生を目的とした植樹への経費支援及び参加協力。30名参加。
奈多海岸林植樹 【松くい虫被害地】	福岡市 東区	奈多植林会	H24. 2.26	マツクイムシによる被害海岸林の再生保全活動への経費支援及び参加協力。

(2) 里山・雑木林の保全再生活動への支援

平成9年度より都市近郊の環境保全を目的に、里山・雑木林の保全・再生に積極的に取組む団体へ助成を実施しており、今年度は下記8団体に資金助成を実施したが、一般的な助成は終了した。今後はプログラムの提供や運営サポート等で、協力関係の設定できる団体の発掘を進めていく。

【H23年度支援団体(8団体)】

(東京都)	西多摩自然フォーラム	(青梅市 : 平成9年度より)
(神奈川県)	雑木林ファンクラブ	(横浜市 : 同上)
	恩田の谷戸ファンクラブ	(横浜市 : 同上)
	海老名の森	(海老名市 : 同上)
(千葉県)	関さんの森を育む会	(松戸市 : 平成10年度より)
(埼玉県)	北本雑木林の会	(北本市 : 平成14年度より)
(愛知県)	オアシスの森くらぶ	(名古屋市 : 同上)
(兵庫県)	ひょうご森の倶楽部	(神戸市 : 同上)

(3) その他

海外については現地の事業実施機関との連携が不十分で、今年度内の生育状況や取組成果の把握は困難であった。今後の取組については検討したい。

森林を愛する人づくり事業

今年度は、従来の体験型プログラム・知識学習プログラムの実施に加えて、森林環境教育の試行や、間接的なふれあい機会の提供を図って、ホームページでの情報公開に着手した。また、宮城県での森林教室の実施や、国際森林年記念シンポジウムでは震災をテーマとするなど、森林を愛する人づくりの面から被災地支援を行った。

I 体験型プログラムの提供

1 森林づくりボランティア活動

一般の方々の森林やその有する効用性についての理解や森林づくりへの社会貢献活動を促すことを目的とし、森林づくり活動の機会提供を行った。活動に当たっては、「ニッセイの森」友の会」のほか、地域の住民・自治体・森づくり団体・日本生命の喜楽会（OB会）等へ積極的な参加を呼びかけた。また、活動にあたっては森林づくりボランティア活動に加えて森と暮らしの講話や木工教室の開催等、森林体験プログラムを広く実施し、地域と一体となった活動の展開に努め、地域の方々に多数ご参加頂いた。

(1) 「法人の森林」（“ニッセイの森”）

ア 植樹

植樹体験の機会提供を目的として、以下の1箇所で植樹活動を実施した。

開催地	開催日	参加者数 (内 一般参加)
山形の森 (山形)	H23. 11. 5	229名 (76名)

イ 保育

下草刈りや除伐・枝払いへの参加機会の提供を目的として、以下の8箇所で保育活動を実施した。また、「都城の森」で初めて間伐作業を実施した。

開催地	施業	開催日	参加者数 (内 一般参加)	開催地	施業	開催日	参加者数 (内 一般参加)
日高の森 (北海道)	下草刈り	H23. 7. 31	79名 (2名)	因幡佐治の森 (鳥取県)	除伐・枝払い	H23. 10. 15	49名 (23名)
むつの森 (青森県)	下草刈り	H23. 7. 31	38名	筑前の森 (福岡県)	下草刈り	H23. 9. 17	184名 (35名)
ときがわの森 (埼玉県)	下草刈り	H23. 8. 6	77名 (4名)	都城の森 (宮崎県)	間伐	H23. 12. 10	25名
井手の森 (京都府)	枝払い	H23. 11. 26	49名 (7名)	霧島の森 (鹿児島県)	下草刈り	H23. 9. 4	55名
						合計 8箇所	556名 (71名)

(2) 公有林

下記 4箇所で下草刈りを実施した。

保育（下草刈り）

開催地	開催日	参加者数 (内 一般参加)	開催地	開催日	参加者数 (内 一般参加)
利府の森 (宮城県宮城郡利府町)	H23. 7. 31	97名 (28名)	美の山の森 (埼玉県秩父郡皆野町)	H23. 9. 10	144名 (54名)
桂湖の森 (富山県南砺市)	H23. 8. 20	73名 (24名)	内灘の森 (石川県河北郡内灘町)	H23. 8. 7	77名 (12名)
合計 4箇所					391名 (118名)

(3) 環境造林支援事業

《参加者数等について、8ページ参照》

2 森林環境教育

平成15年度より実施してきたドングリ学校は、昨年度までの苗木作りに加え、今年度埼玉県皆野町の美の山公園に、初めての植樹を実施した。また、森を活用した森林環境教育を東京都で試行した。

(1) 「ドングリ学校」の開催

ア 埼玉県森林づくり協定に基づく皆野町での取組み

埼玉県秩父郡皆野町の町内の全小学校（4校）において、今年度もドングリのポット苗木づくりを行い、児童及び教師・父兄の方々に参加頂いた。また、平成20年度作成のポット苗木を初めて美の山公園へと植樹した。

実施日	場 所	参加児童	内 容
H23. 4. 21	埼玉県秩父郡皆野町立 皆野小学校・国神小学校・ 金沢小学校・三沢小学校	4・5年生(183名)	・美の山公園への植樹
H23. 11. 9	同 上	1年生(80名)	・ドングリ拾い ・ポット苗木づくり
計	4 小学校	263名	-----

イ 東京都との共催による「ドングリからの苗木づくり」

東京都の「海の森」プロジェクトの一環として、東京都港湾局と協力し、ドングリのポット苗木づくりを小学校5校で実施し、児童及び教師に参加頂いた。海の森への植樹終了年度を見据えて、苗木づくり事業は当年度で終了する。

実施日	場 所	参加児童	内 容
H23. 11. 28	大田区立中富小学校	4・5・6年生(89名)	・ポット苗木づくり
H23. 12. 5	港区立御田小学校	栽培委員(18名)	・ポット苗木づくり
H23. 12. 6	大田区立大森東小学校	1年生(23名)	・ポット苗木づくり
H23. 12. 6	品川区立上神明小学校	3・4年生(41名)	・ポット苗木づくり
H23. 12. 7	大田区立開桜小学校	1年生(100名)	・ポット苗木づくり
計	5 小学校	271名	-----

(2) 生長した森林を活用しての森林環境教育

ア “ニッセイの森”を活用しての森林環境教育

子供たち（主に小中学生）を対象とした森林環境教育プログラムの提供を念頭に、八王子市中学校理科部会主催の研修会とタイアップして、“ニッセイ高尾の森”“ニッセイ八王子の森”的2箇所をフィールドとしたプログラムを実施した。事業計画策定時に予定していた京都府では実施できなかった。

実施日	場 所	参加者	内 容
H23. 7.26	“ニッセイ高尾の森” “ニッセイ八王子の森”	八王子市小中学校 理科教員（43名）	・林内プログラム（※1）、林道プログラム（※2） の2つのプログラムを提供

（※1）スギの保育間伐体験活動と、間伐木の計測および観察

（※2）森林土壤断面の観察、濾過作用の実験、保育間伐作業の見学

イ 「ニッセイ森の探検隊」の活動支援

日本生命主催の「ニッセイ森の探検隊」（こどもと親を対象とした森林学習と施業体験をセットにしたプログラム）の運営を支援した。

実施日	場 所	参加者数	内 容
H23. 8.27	・兵庫県立三木山森林公園 ・三木ホースランドパーク (兵庫県三木市)	45名	・森林観察、施業体験（枝払い）、木工教室

ウ 宮城県での「親子DE森林教室」の実施

継続したイベントの開催が復興支援になると地域からの要望を受けて、NPO法人宮城県森林インストラクター協会・NPO法人地球の楽好の協力のもと、被災地（宮城県塩竈市・山元町）の親子を招待し、利府の森をフィールドとした森林教室を実施した。

実施日	場 所	参加者数	内 容
H23. 10.29	利府の森 (宮城県利府町)	25名	・作業体験（補植・施肥・枝打ち・樹名板設置）、生き物探しビンゴ、 ネイチャークラフト

3 森林に対する間接的なふれあい機会の提供

ホームページでイベントの開催結果を提供し、全国森林づくりMAPを作成した。来年度は写真・データ等、より一層の充実化を図る。間伐材の有効活用を検討したが、幅広い活用が困難で具体的な成果は上げられなかった。

II 知識学習プログラムの提供

1 ニッセイ緑の環境講座

(1) 都市部での開催

平成13年度より、公益社団法人 日本環境教育フォーラムと連携して、森林づくりに关心を持つとともに実践している団体や個人を主な対象に、具体的な事例等を通じて課題を共有化し、より良い森林づくりについて考える講座を開催している。

平成23年度は、「森林環境教育と“暮らし”～大震災に学ぶ森と人との共存関係～」と題して東京、大阪で各1回開催し、延べ102名の参加を頂いた。

実施日	テーマ・講師	内 容	事例発表	参加者数
H24. 1. 28 (東京)	<u>「森林環境教育と“暮らし”</u> <u>～大震災に学ぶ森と人との共存関係～」</u>		山形県 最上町の 取組み	47名
H24. 2. 4 (大阪)	講師:熊崎 實 氏 ((社)日本木質ペレット協会会長、 筑波大学名誉教授)	ドイツ・オーストリアの事例と比較しながら、日本での木質バイオマス利用の現状と可能性について考える	高知県 仁淀川町の 取組み	55名

(2) 地方での開催

事業計画策定時に予定していた地方での環境講座は、国際森林年国内委員会事務局の協力により、鳥取県、鳥取市と共に、「国際森林年記念シンポジウム」として下記の通り開催し、151名の参加を頂いた。

実施日	シンポジウムテーマ・基調講演	団体発表	取組紹介	参加者数
H23. 12. 17	<u>「大震災に学ぶ“森づくり”</u> <u>～見直される人と森との共存関係～」</u> 基調講演:木平 勇吉 氏 (東京農工大名誉教授、 元林政審議会会长、元林学会会長、 丹沢大山自然再生委員会会长)	○大山横手道上ブナを育成する会 事務局長:吉岡 淳一 氏 ONPO 法人賀露おやじの会 理事長:藤田 充 氏 ONPO 法人日本の森 バイオマスネットワーク 副理事長:大場 隆博 氏	鳥取県の森林・ 林業等の再生の取組と全国植樹祭の紹介	151名

<後援>

近畿中国森林管理局、(株)日本林業調査会、(株)新日本海新聞社、(株)山陰中央新報社、
(株)鳥取銀行、(株)山陰合同銀行、日本生命保険(相)鳥取支社

2 日本生命財団ワークショップ

公益財団法人 日本生命財団が毎年開催している「環境・緑化」分野での市民団体、関係省庁、地方自治体、研究機関等を対象にしたワークショップにおいて、テーマ・内容が当財団事業と関連性がある場合に共同開催を行うこととしている。

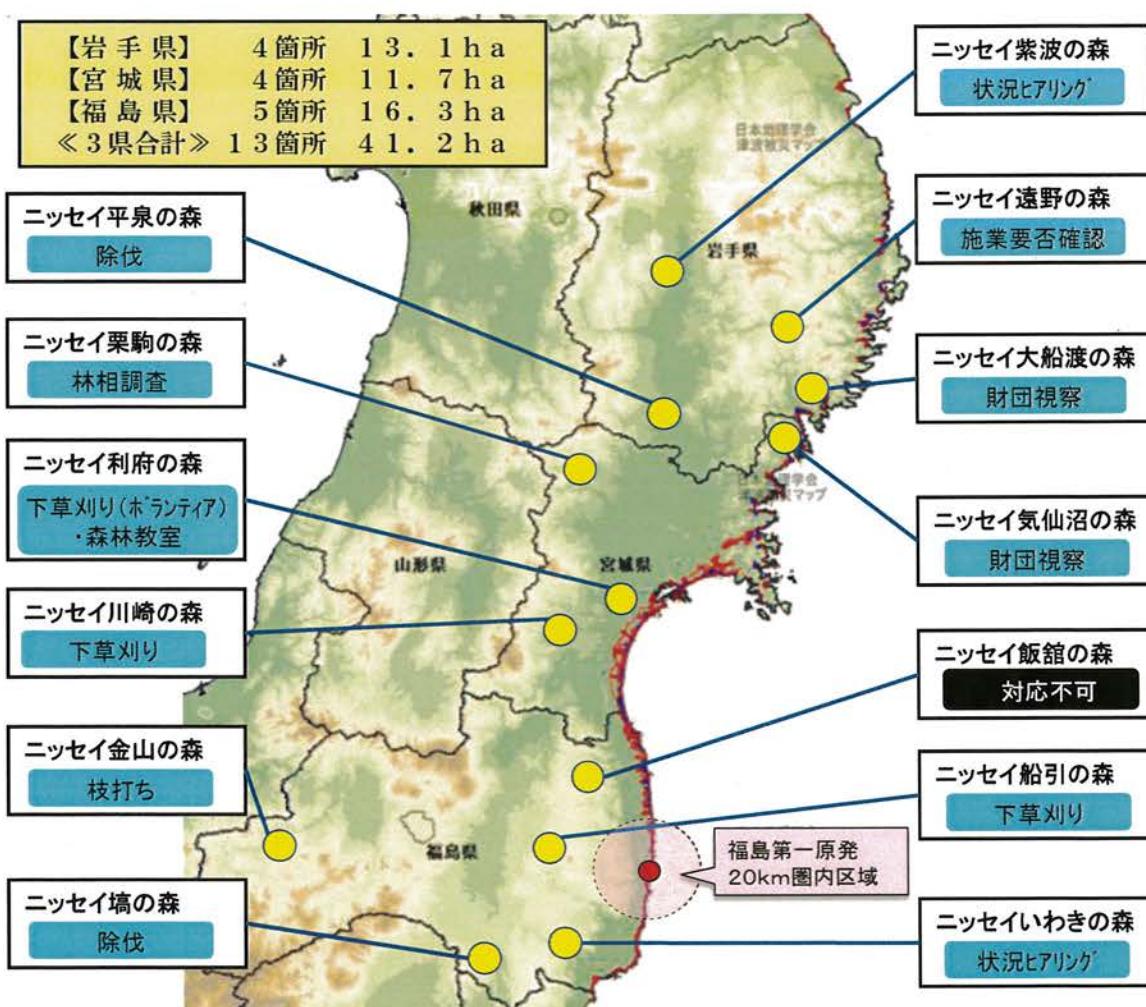
平成23年度は、下記の通り、150名の参加を頂いた。

- テー マ：都市と森の共生を目指して
- 開 催 日：平成24年1月7日（土）
- 場 所：大阪産業創造館（大阪市中央区）
- 共 催：公立大学法人 大阪市立大学大学院理学研究科、
都市と森の共生をめざす研究会
- 後 援：環境省、農林水産省、大阪府、大阪市、交野市

被災地復興支援

I 森林づくり事業

被災3県（岩手県・宮城県・福島県）には13箇所の森があるが、計画的避難地域となっている「飯館の森」以外の12箇所において、現地視察・施業・状況のヒアリングを下記の通り実施した。



II 森林を愛する人づくり事業

体験型プログラムとしては、宮城県の「利府の森」で、7月に下草刈りのボランティア活動を実施した（10ページ参照）。また、10月には被災地の親子を招待し、森林教室を開催した（12ページ参照）。

ニッセイ緑の環境講座では、震災復興につながるバイオマス利用や中山間地の活性化をテーマとして開催し（13ページ参照）、来年度は岩手県での開催を検討。

(2) 庁務事項

1 理事会

(1) 第1回理事会

○平成23年6月2日開催（於 法曹会館）

○議事【決議事項】

第1号議案 平成22年度事業報告並びに決算案承認の件

第2号議案 第1回定時評議員会招集の件

第3号議案 外部役員等との責任限定契約の締結の件

第4号議案 内部統制システムの件

以上第1号議案から第4号議案は承認可決された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の状況報告があった。

(2) 第2回理事会

○平成23年6月24日開催（於 日本生命日比谷ビル）

○議事【決議事項】

第1号議案 代表理事選定の件

第2号議案 理事長選定の件

第3号議案 理事の報酬等配分の件

第4号議案 役員の退任慰労金支給の件

以上第1号議案から第4号議案は承認可決された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の状況報告があった。

(3) 第3回理事会

○平成24年2月27日開催（決議省略）

○議事

第1号議案 評議員会招集の件

代表理事が上記1議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、第1号議案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

(4) 第4回理事会

○平成24年3月13日開催（於 法曹会館）

○議事

【決議事項】

第1号議案 平成23年度 森林整備基金取り崩しの件

第2号議案 平成23年度 収支予算補正の件

第3号議案 平成24年度 事業計画の件

第4号議案 森林整備基金取扱規程改正の件

第5号議案 平成24年度 収支予算の件

第6号議案 内部統制システムの一部改正の件

【報告事項】

第1号議案 事務所移転の件

以上決議事項第1号議案から第6号議案は承認可決され、報告事項第1号議案は報告の上、了承された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の状況報告があった。

2 評議員会

(1) 第1回評議員会

○平成23年6月17日開催（於 法曹会館）

○議事

【決議事項】

- | | |
|-------|---------------|
| 第1号議案 | 評議員の選任の件 |
| 第2号議案 | 理事の選任の件 |
| 第3号議案 | 監事の選任の件 |
| 第4号議案 | 役員及び評議員の報酬等の件 |
| 第5号議案 | 役員の退任慰労金支給の件 |

【報告事項】

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 平成22年度 事業報告並びに決算の件 |
| 第2号議案 | 外部役員等との責任限定契約の締結の件 |
| 第3号議案 | 内部統制システムの件 |

以上決議事項第1号議案から第5号議案は承認可決され、報告事項第1号議案から第3号議案は報告の上、了承された。

(2) 第2回評議員会

○平成23年3月13日開催（於 法曹会館）

○議事 【報告事項】

- | | |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 平成23年度 森林整備基金取り崩しの件 |
| 第2号議案 | 平成23年度 収支予算補正の件 |
| 第3号議案 | 平成24年度 事業計画の件 |
| 第4号議案 | 森林整備基金取扱規程改正の件 |
| 第5号議案 | 平成24年度 収支予算の件 |
| 第6号議案 | 内部統制システムの一部改正の件 |
| 第7号議案 | 事務所移転の件 |

以上第1号議案から第7号議案は報告の上、了承された。

3 評議員・役員等の異動

(1) 評議員の異動

○平成23年4月1日付け公益財団法人移行登記に伴い、評議員が次のとおり選任された。（任期：平成27年6月定時評議員会終結の時まで）

岡島 成行 河原 輝彦 川村 雅彦 木原 啓吉 熊崎 實
田口 弥 田中 正則 田畠 貞壽 田部井 淳子 濱谷 稔夫
鷺谷いづみ

○平成23年6月17日付にて、木原 啓吉氏、濱谷 稔夫氏が評議員を辞任し、平成23年6月17日開催の評議員会において、木平 勇吉氏、櫻井 尚武氏を同日付で評議員に選任した。（任期：平成27年6月定時評議員会終結の時まで）

(2) 理事の異動

○平成23年4月1日付け公益財団法人移行登記に伴い、理事が次のとおり選任された。（任期：平成25年6月定時評議員会終結の時まで）

中山 安博 井本 浩 大迫 敏裕 大林 剛郎 小澤 普照 小林 研一
鈴木 正一郎 高橋 通子 筒井 迪夫 富田 哲郎 堀越 作治

○平成23年6月24日付にて、中山 安博氏が理事（代表理事）を辞任し、平成23年6月17日開催の評議員会において、新居 尊夫氏を6月24日付で理事に選任した。（任期：平成25年6月定時評議員会終結の時まで）

○上記に伴い、平成23年6月24日開催の理事会において、新居 尊夫氏を同日付で代表理事に選任した。（任期：平成25年6月定時評議員会終結の時まで）

(3) 監事・会計監査人の異動

○平成23年4月1日付け公益財団法人移行登記に伴い、監事が次のとおり選任された。（任期：平成25年6月定時評議員会終結の時まで）

垣見 隆 柳原 誠

○平成23年4月1日付け公益財団法人移行登記に伴い、会計監査人が次のとおり選任された。（任期：平成24年6月定時評議員会終結の時まで）

渡辺 俊之

○平成23年6月17日付にて、柳原 誠氏が監事を辞任し、平成23年6月17日開催の評議員会において、窪谷 治氏を同日付で監事に選任した。（任期：平成25年6月定時評議員会終結の時まで）

4 登記、届出事項等

(1) 登記事項

- 平成23年4月1日 財団法人ニッセイ緑の財団の解散の登記及び
公益財団法人ニッセイ緑の財団の設立登記を行った。
- 平成23年6月28日 役員(代表理事、監事、評議員)の変更(就任並びに辞任)
登記を行った。

(2) 農林水産省への届出事項

- 平成23年4月12日 公益財団法人への移行登記完了の届出を行った。

(3) 内閣府への届出・提出事項

- 平成23年4月12日 公益財団法人への移行登記完了の届出を行った。
- 平成23年7月6日 代表理事、監事、評議員の変更届出を行った。
- 平成24年3月15日 事業計画書等に係る書類を提出した。

5 寄附金の受入れ

- 平成23年7月11日 日本生命保険相互会社より、指定正味財産として
12,200万円の寄附金を受け入れた。

6 その他

附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

第19回(平成23年度)
財務諸表等並びに財産目録

貸 借 対 照 表
正味財産増減計算書
財務諸表に対する注記
附 属 明 細 書
財 産 目 錄

貸借対照表
平成24年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度
I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	1,014,690
未収金	0
前払金	252,908
未収利息	6,202,987
貯蔵品	810,754
仮払金	1,836
流動資産合計	8,283,175
2 固定資産	
(1) 基本財産	
基本財産引当投資有価証券	1,493,247,145
基本財産引当普通預金	6,752,855
基本財産合計	1,500,000,000
(2) 特定資産	
森林整備基金引当投資有価証券	449,738,130
森林整備基金引当普通預金	3,553,357
森林整備基金引当資産計	453,291,487
森林環境保全特定引当普通預金	28,500,000
退職給付引当普通預金	12,970,833
森林資産	605,158,764
看板等構築物	4
特定資産合計	1,099,921,088
(3) その他固定資産	
ソフトウエア	224,245
什器備品	272,163
電話加入権	224,952
出資金	20,000
敷金	6,457,300
その他固定資産合計	7,198,660
固定資産合計	2,607,119,748
資産合計	2,615,402,923
II 負債の部	
1 流動負債	
未払金	1,833,446
預り金	158,853
賞与引当金	1,115,833
流動負債合計	3,108,132
2 固定負債	
退職給付引当金	12,970,833
固定負債合計	12,970,833
負債合計	16,078,965
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	
指定正味財産合計	2,586,950,251
(うち基本財産への充当額)	(1,500,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(1,086,950,251)
2 一般正味財産	
(うち特定資産への充当額)	12,373,707
正味財産合計	2,599,323,958
負債及び正味財産合計	2,615,402,923

正味財産増減計算書
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

No. 1(単位:円)

科目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	13,450,944
基本財産受取利息振替額	9,950,944
基本財産受取利息	3,500,000
特定資産運用益	2,403,604
森林整備基金受取利息振替額	2,403,604
森林整備基金受取利息	0
退職給付引当受取利息	0
受取補助金	14,060,281
受取造林補助金振替額	14,060,281
受取寄付金	45,880,944
受取寄付金振替額	40,880,944
受取寄付金	5,000,000
森林整備基金取崩收入振替額	13,000,000
森林整備基金取崩收入振替額	13,000,000
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000
雑収益	93,094
雑収益計	93,094
経常収益計	117,388,867
(2) 経常費用	
事業費	99,572,425
事業対応分合計	28,419,001
造林事業費	4,773,308
国内植樹事業費	3,448,427
海外植樹事業費	0
森林愛護普及啓発事業費	18,360,553
付帯事業費	0
期首棚卸高	895,861
期末棚卸高	▲ 810,754
構築物減価償却費	1,742,531
看板等減価償却費	9,075
(役員報酬以下計)	71,153,424
役員報酬	28,472,700
給与手当	18,665,631
退職給付等費用	1,877,333
法定福利費	5,545,317
旅費交通費	1,303,487
通信運搬費	1,152,378
消耗什器備品費	601,098
消耗品費	211,429
修繕費	705,199
印刷製本費	136,724
光热水費	182,346
賃借料	10,535,175
租税公課	93,850
寄付金	0
清掃費	387,639
涉外応接費	258,005
企画調査費	586,641
雑費	296,222
什器備品減価償却費	85,928
ソフトウェア減価償却費	56,322
管理費	15,987,241
役員報酬等	8,157,838
給与手当	1,800,429
退職給付費用	316,000
法定福利費	853,786
会議費	1,238,965
旅費交通費	265,163
通信運搬費	45,434
消耗什器備品費	57,555
消耗品費	15,676
修繕費	78,356
印刷製本費	14,296
光热水費	20,261
賃借料	1,170,575
業務委託費	1,707,300
租税公課	6,850
寄付金	0
清掃費	43,071
涉外応接費	136,638
企画調査費	10,328
雑費	32,914
什器備品減価償却費	9,548
ソフトウェア減価償却費	6,258
経常費用計	115,559,666
評価損益等調整前当期経常増減額	0
基本財産評価損益等	0
特定資産評価損益等	0
投資有価証券評価損益等	0
評価損益等計	0
当期経常増減額	1,829,201

科目	当年度
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
受取寄付金振替額	7,234,136
分収造林契約解除益	192,360
経常外収益計	7,426,496
(2) 経常外費用	
森林資産損失	7,234,136
固定資産除却額	0
経常外費用計	7,234,136
当期経常外増減額	192,360
他会計振替額	0
当期一般正味財産増減額	2,021,561
一般正味財産期首残高	10,352,146
指定正味財産への移管額	1,012,065,331
内 森林整備基金引当資産	452,291,487
内 森林資産	559,773,844
一般正味財産期末残高	12,373,707
II 指定正味財産増減の部	
指定正味財産増加額	148,414,829
基本財産受取利息	9,950,944
森林整備基金受取利息	2,403,604
受取造林補助金	14,060,281
受取寄付金(日生)	122,000,000
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 116,029,909
基本財産受取利息振替額	▲ 9,950,944
森林整備基金受取利息振替額	▲ 2,403,604
受取造林補助金振替額	▲ 14,060,281
寄付金振替額	▲ 48,115,080
森林整備基金取崩収入振替額	▲ 13,000,000
森林環境保全特定引当預金振替額	▲ 28,500,000
当期指定正味財産増減額	32,384,920
内 森林資産増加額	45,384,920
指定正味財産期首残高	2,554,565,331
一般正味財産からの移管額	1,012,065,331
内 森林整備基金引当資産	452,291,487
内 森林資産	559,773,844
指定正味財産期末残高	2,586,950,251
III 正味財産期末残高	2,599,323,958

正味財産増減計算書内訳表

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

No. 1(単位:円)

科目	当年度	公益目的事業会計	法人会計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	13,450,944	13,450,944	
基本財産受取利息振替額	9,950,944	9,950,944	
基本財産受取利息	3,500,000	3,500,000	
特定資産運用益	2,403,604	2,403,604	
森林整備基金受取利息振替額	2,403,604	2,403,604	
森林整備基金受取利息	0	0	
退職給付引当受取利息	0	0	
受取補助金	14,060,281	14,060,281	
受取造林補助金振替額	14,060,281	14,060,281	
受取寄付金	45,880,944	29,893,703	15,987,241
受取寄付金振替額	40,880,944	24,893,703	15,987,241
受取寄付金	5,000,000	5,000,000	
森林整備基金取崩収入振替額	13,000,000	13,000,000	
森林整備基金取崩収入振替額	13,000,000	13,000,000	
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000	28,500,000	
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000	28,500,000	
雑収益	93,094	93,094	
雑収益	93,094	93,094	
経常収益計	117,388,867	101,401,626	15,987,241
(2) 経常費用			
事業費	99,572,425	99,572,425	0
事業対応分合計	28,419,001	28,419,001	
造林事業費	4,773,308	4,773,308	
国内植樹事業費	3,448,427	3,448,427	
海外植樹事業費	0	0	
森林愛護普及啓発事業費	18,360,553	18,360,553	
付帯事業費	0	0	
期首棚卸高	895,861	895,861	
期末棚卸高	▲ 810,754	▲ 810,754	
構築物減価償却費	1,742,531	1,742,531	
看板等減価償却費	9,075	9,075	
(役員報酬以下計)			
役員報酬	71,153,424	71,153,424	
給与手当	28,472,700	28,472,700	
退職給付等費用	18,665,631	18,665,631	
法定福利費	5,545,317	5,545,317	
旅費交通費	1,303,487	1,303,487	
通信運搬費	1,152,378	1,152,378	
消耗什器備品費	601,098	601,098	
消耗品費	211,429	211,429	
修繕費	705,199	705,199	
印刷製本費	136,724	136,724	
光熱水費	182,346	182,346	
賃借料	10,535,175	10,535,175	
租税公課	93,850	93,850	
寄付金	0	0	
清掃費	387,639	387,639	
涉外応接費	258,005	258,005	
企画調査費	586,641	586,641	
雑費	296,222	296,222	
什器備品減価償却費	85,928	85,928	
ソフトウェア減価償却費	56,322	56,322	
管理費	15,987,241		15,987,241
役員報酬等	8,157,838		8,157,838
給与手当	1,800,429		1,800,429
退職給付費用	316,000		316,000
法定福利費	853,786		853,786
会議費	1,238,965		1,238,965
旅費交通費	265,163		265,163
通信運搬費	45,434		45,434
消耗什器備品費	57,555		57,555
消耗品費	15,676		15,676
修繕費	78,356		78,356
印刷製本費	14,296		14,296
光熱水費	20,261		20,261
賃借料	1,170,575		1,170,575
業務委託費	1,707,300		1,707,300
租税公課	6,850		6,850
寄付金	0		0
清掃費	43,071		43,071
涉外応接費	136,638		136,638
企画調査費	10,328		10,328
雑費	32,914		32,914
什器備品減価償却費	9,548		9,548
ソフトウェア減価償却費	6,258		6,258
経常費用計	115,559,666	99,572,425	15,987,241
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,829,201	1,829,201	0

正味財産増減計算書内訳表

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	当年度	公益目的事業会計	法人会計
Ⅱ 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金振替額	7,234,136	7,234,136	0
分収造林契約解除益	192,360	192,360	0
経常外収益計	7,426,496	7,426,496	0
(2) 経常外費用			
森林資産損失	7,234,136	7,234,136	0
固定資産除却額	0	0	0
経常外費用計	7,234,136	7,234,136	0
当期経常外増減額	192,360	192,360	0
他会計振替額	0		
当期一般正味財産増減額	2,021,561	2,021,561	
一般正味財産期首残高	10,352,146	10,352,146	
指定正味財産への移管額	1,012,065,331	1,012,065,331	
内 森林整備基金引当資産	452,291,487	452,291,487	
内 森林資産	559,773,844	559,773,844	
一般正味財産期末残高	12,373,707	12,373,707	
Ⅲ 指定正味財産増減の部			
指定正味財産増加額	148,414,829	132,427,588	15,987,241
基本財産受取利息	9,950,944	9,950,944	
森林整備基金受取利息	2,403,604	2,403,604	
受取造林補助金	14,060,281	14,060,281	
受取寄付金(日生)	122,000,000	106,012,759	15,987,241
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 116,029,909	▲ 100,042,668	▲ 15,987,241
基本財産受取利息振替額	▲ 9,950,944	▲ 9,950,944	
森林整備基金受取利息振替額	▲ 2,403,604	▲ 2,403,604	
受取造林補助金振替額	▲ 14,060,281	▲ 14,060,281	
寄付金振替額	▲ 48,115,080	▲ 32,127,839	▲ 15,987,241
森林整備基金取崩収入振替額	▲ 13,000,000	▲ 13,000,000	
森林環境保全特定引当預金振替額	▲ 28,500,000	▲ 28,500,000	
当期指定正味財産増減額	32,384,920	32,384,920	0
内 森林資産増加額	45,384,920	45,384,920	0
指定正味財産期首残高	2,554,565,331	2,554,565,331	
一般正味財産からの移管額	1,012,065,331	1,012,065,331	
内 森林整備基金引当資産	452,291,487	452,291,487	
内 森林資産	559,773,844	559,773,844	
指定正味財産期末残高	2,586,950,251	2,586,950,251	
Ⅲ 正味財産期末残高	2,599,323,958	2,599,323,958	

財務諸表に対する注記

1、継続事業の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

2、重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

基本財産並びに森林整備基金で保有する全ての国債は満期保有目的の債券である。
このため償却原価法（定額法）を適用する。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は総平均法による原価法によるものとする。

(3) 固定資産の減価償却の方法

構築物及び什器備品について定額法による減価償却を実施している。表示方法は、直接法による。
ソフトウエアについては5年間の均等償却としている。

(4) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

退職給付引当金は、役職員の期末退職給与の要支給額の全額に相当する金額を計上している。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(6) 消費税の処理

消費税の会計処理については、免税業者であるので、税込方式としている。

3、重要な会計方針の変更

従来、森林資産(その他固定資産)は、法人税基本通達7-3-13の但し書きの考え方方に従い、植栽の為の地拵え費、種苗費、植栽費(通常の補植に要する費用を含む。)を取得原価に算入し、ぶ育費、間伐費及び現況調査等の管理費については、その支出の日の属する事業年度の経費に算入する方法を採用していたが、設立後20年経過して造林木の成長に貢献するぶ育費等の施業費用を財務諸表に反映する必要性から、法人税基本通達7-3-13の本則の考え方を採用し、ぶ育費、間伐費及び現況調査等の管理費についても取得原価に算入する方法に変更するとともに、当財団の公益目的事業の基盤となる資産であることから、特定資産(指定正味財産)に変更した。

また、構築物(その他固定資産)のうち、従来の特別会計に区分されていたシカの侵入防止の為の防護柵等については、森林資産の価値向上に資することから、森林資産(特定資産)に含めて表示することに変更した。

なお、当財団の森林整備基金についても、寄付者の意図である公益目的事業遂行に必要な特定資産として積み立てられたものであり、全額指定正味財産に移管する。

以上の変更の結果、指定正味財産から指定解除されて一般正味財産へ振替える受取寄付金が減少するため、当期経常収益は従来の方法によった場合に比較して28,214,760円減少し、当期経常費用は同様に28,214,760円減少した。

従って、当期一般正味財産増減額には影響が無い。

また、森林資産を一般正味財産から指定正味財産に変更したことに伴い、当期指定正味財産増減額は、従来の方法によった場合に比較して45,384,920円増加した。

4、基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

・ 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	1,498,424,743	1,001,863,130	1,007,040,728	1,493,247,145
普通預金	1,575,257	1,007,040,728	1,001,863,130	6,752,855
小 計	1,500,000,000	2,008,903,858	2,008,903,858	1,500,000,000
特定資産				0
(指定)森林整備基金引当資産	466,291,487	181,716,474	194,716,474	453,291,487
内 投資有価証券	455,952,798	95,250,903	101,465,571	449,738,130
内 普通預金	10,338,689	86,465,571	93,250,903	3,553,357
(指定)森林環境保全特定引当普通預金	28,500,000	28,500,000	28,500,000	28,500,000
退職給付引当資産	14,387,500	1,983,333	3,400,000	12,970,833
(指定)森林資産	559,773,844	54,361,587	8,976,667	605,158,764
看板等建築物	9,079	0	9,075	4
小 計	1,068,961,910	266,561,394	235,602,216	1,099,921,088
合 計	2,568,961,910	2,275,465,252	2,244,506,074	2,599,921,088

5、基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に對応する額)
基本財産				
投資有価証券	1,493,247,145	(1,493,247,145)	(0)	—
普通預金	6,752,855	(6,752,855)	(0)	—
小 計	1,500,000,000	(1,500,000,000)	(0)	—
特定資産				
(指定)森林整備基金引当資産	453,291,487	(453,291,487)	(0)	—
(指定)森林環境保全特定引当普通預金	28,500,000	(28,500,000)	(0)	—
退職給付引当資産	12,970,833	—	(0)	(12,970,833)
(指定)森林資産	605,158,764	(605,158,764)	(0)	—
看板等建築物	4	—	(4)	—
小 計	1,099,921,088	(1,086,950,251)	(4)	(12,970,833)
合 計	2,599,921,088	(2,586,950,251)	(4)	(12,970,833)

6、担保に供している資産

なし。

7、 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)			
科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(指定)構築物	36,213,862	12,864,190	23,349,672
(一般)構築物	908,125	908,121	4
什器備品	1,647,648	1,375,485	272,163
ソフトウェア	312,900	88,655	224,245
合 計	39,082,535	15,236,451	23,846,084

8、 保証債務等の偶発債務

なし。

9、 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)			
科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債（基本財産）			
第56回利付国債	199,134,854	200,407,781	1,272,927
第90回利付国債	198,923,460	200,800,000	1,876,540
第280回利付国債	197,167,228	199,846,900	2,679,672
第286回利付国債	100,854,721	102,842,880	1,988,159
第293回利付国債	198,691,886	198,828,192	136,306
第301回利付国債	199,215,367	199,376,254	160,887
第308回利付国債	199,500,132	199,986,090	485,958
第315回利付国債	199,759,497	200,710,565	951,068
国債（森林整備基金）			
第81回利付国債	84,943,141	84,931,300	▲ 11,841
第84回利付国債	232,340,404	233,049,890	709,486
第249回利付国債	132,454,585	132,583,360	128,775
合 計	1,942,985,275	1,953,363,212	10,377,937

10、 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)						
補助金等の 名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
造林補助金	北海道知事他 29件	0	14,060,281	14,060,281	0	一般正味財産 流動資産

11、指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	108,795,773
基本財産受取利息振替額	9,950,944
森林整備基金受取利息振替額	2,403,604
受取造林補助金振替額	14,060,281
受取寄附金振替額	40,880,944
森林整備基金取崩収入	13,000,000
森林環境保全振替額	28,500,000
経常外収益への振替額	7,234,136
受取寄附金振替額	7,234,136
合 計	116,029,909

12、退職給付関係

(1) 採用している退職給付の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

①退職給付債務	▲ 12,970,833
②会計基準変更時差異の未処理額	0
③退職給付引当金 (①+②)	▲ 12,970,833

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

①勤務費用	2,193,333
②会計基準変更時差異の費用処理額	0
③退職給付費用 (①+②)	2,193,333

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員及び評議員の報酬等並びに費用の支給基準に基づく期末要支給額を計上している。

職員に対する退職給付債務等の計算にあっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を計上している。

13、その他

受取寄附金122,000千円は、日本生命保険相互会社からの寄附金である。

日本生命保険相互会社：大阪市中央区、生命保険業、
総資産 494,845億円（平成23年9月末、億円未満切捨て）。

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1、 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記の4、基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2、 引当金の明細

引当金の明細は、以下のとおりである。

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,119,833	1,115,833	1,119,833	0	1,115,833
退職給付引当金	14,387,500	1,983,333	3,400,000	0	12,970,833
合計	15,507,333	3,099,166	4,519,833	0	14,086,666

財産目録

平成24年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目、場所・物量等		使用目的等	金額	
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金				
現金	手元保管 公益目的事業会計 法人会計	運転資金として	42,163 0	42,163
普通預金	三井住友銀行本店営業部 公益目的事業会計 法人会計	運転資金として	972,527 0	972,527
前払金	3件	平成24年度リース料	5,712,138	252,908
未収利息	第56回利付国債他	基本財産での国債未収利息 森林整備基金での国債未収利息	490,849	6,202,987 810,754 1,836
貯蔵品	事務室内保管(400冊)	「ニッセイの森」における広葉樹育て方事業体等配布資料		
仮払金	第81回利付国債購入分	未収利息で精算される国債購入時の経過利息分		
流動資産合計				8,283,175
2 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産引当普通預金	三井住友銀行本店営業部	公益目的保有財産であり、償却原価法適用時のアモチ損該当分と端数	6,752,855	
基本財産引当投資有価証券				
第56回利付国債	野村証券本店法人営業部		199,134,854	
第90回利付国債	日興コーティング証券		198,923,460	
第280回利付国債	第一公益法人部		197,167,228	
第286回利付国債			100,854,721	
第293回利付国債			198,691,886	
第301回利付国債			199,215,367	
第308回利付国債	野村証券本店法人営業部	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	199,500,132	
第315回利付国債			199,759,497	
基本財産合計			1,493,247,145 1,500,000,000	
(2) 特定資産				
(指定) 森林整備基金引当普通預金	三井住友銀行本店営業部	公益目的保有財産であり、償却原価法適用時のアモチ损該当分と端数	3,553,357	
(指定) 森林整備基金引当投資有価証券				
第81回利付国債	日興コーティング証券	公益目的保有財産であり、運用益及び元本を公益目的事業の財源として使用している	84,943,141 232,340,404 132,454,585	
第84回利付国債	第一公益法人部		449,738,130	
第249回利付国債			453,291,487	
(指定) 森林整備基金引当資産計				
退職給付引当普通預金	三井住友銀行本店営業部	退職給付引当金に相当する額の積み立て	12,970,833	
(指定) 森林環境保全特定引当普通預金	三井住友銀行本店営業部	公益目的保有財産であり、年度始から7月の寄付金受け入れまでの事業資金として使用する	28,500,000	
(指定) 森林資産	ニッセイ富士の森他 別紙明細表参照	公益目的保有財産であり、事業活動の結果であるとともに、事業の展開基盤でもある	605,158,764	
看板等構築物	ニッセイ富士の森看板他	公益目的保有財産であり、分取造林契約上の義務行為として設置している	4	
特定資産合計			1,099,921,088	
(3) その他固定資産				
ソフトウェア	会計ソフト	財団事業に使用	224,245	
什器備品	パソコン他	財団事業に使用	272,163	
電話加入権	03-3501-5713番他	03-3501-5713番他	224,952	
出資金	富士森林組合への出資金	財団事業遂行上必要	20,000	
敷金	虎ノ門NNビル	公益目的保有財産であり、事務局として使用する不動産確保のため	6,457,300	
その他固定資産合計			7,198,660	
固定資産合計			2,607,119,748	
資産合計				2,615,402,923
I 負債の部				
1 流動負債				
未払金	法人カード利用等	財団事業遂行上必要な支払での未払い分	1,833,446	
預かり金	役員負担厚生年金保険料	納付期限までの預かり	158,853	
賞与引当金	従業員に対するもの	従業員の上期賞与の支払に備えるため	1,115,833	
流動負債合計			3,108,132	
2 固定負債				
退職給付引当金	役員3名	当期末の退職金の支払に備えるため	12,970,833	
固定負債合計			12,970,833	
負債合計				16,078,965
正味財産				2,599,323,958

【別紙】

森 林 資 産 明 細 表

(平成24年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ新冠の森	北海道新冠郡新冠町 新和国有林72林班ね小班	1.52	1,075,011
ニッセイ夏泊の森	青森県東津軽郡平内町茂浦 月泊山国有林433林班む小班	1.16	1,410,200
ニッセイ仁別の森	秋田県秋田市仁別 仁別沢国有林45林班る小班	1.36	1,484,486
ニッセイ軽井沢の森 ①	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林116林班れ1小班	1.72	1,399,903
ニッセイ里美の森 ①	茨城県常陸太田市星川町 猿喰国有林8林班た2小班	1.46	1,064,517
ニッセイ八王子の森	東京都八王子市下恩方町 滝ノ沢国有林205林班い小班	2.78	2,717,954
ニッセイ南部の森 ①	山梨県南巨摩郡南部町上佐野 上佐野国有林98林班に1小班	2.10	3,009,402
ニッセイ富士の森 ①	静岡県富士宮市栗倉 富士山国有林170林班の小班	2.36	3,519,537
ニッセイ設楽の森 ①	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班い小班	3.00	2,454,995
ニッセイ大津の森	滋賀県大津市田上森町 太神山国有林42林班	2.53	3,717,599
ニッセイ日高の森	和歌山県日高郡印南町川又 川又国有林56林班	2.67	1,971,806
ニッセイ宍粟の森	兵庫県宍粟市波賀町 音水国有林101林班	2.80	3,390,000
ニッセイ八頭の森	鳥取県八頭郡智頭町八河谷 鳴滝山国有林51林班	1.18	1,352,317
ニッセイ賀茂の森	広島県東広島市黒瀬町国近 茂助山国有林526林班	1.49	1,953,750
ニッセイ窪川の森	高知県高岡郡四万十川町窪川中津川 森ヶ内山国有林35林班い小班	1.36	844,395
ニッセイ琴海の森	長崎県長崎市長浦町 千々道国有林50林班ち小班	2.28	1,776,000
ニッセイ湯布院の森	大分県由布市湯布院町塚原 由布鶴見岳国有林12林班い小班	2.12	1,853,073
ニッセイ都城の森	宮崎県都城市高城町有水 大丸国有林28林班へ小班	1.24	1,239,000
(第1回・H5年度植樹合計分)		35.13	36,233,945
ニッセイ知内の森	北海道上磯郡知内町湯の里 湯の里国有林1029林班と1・2小班	1.15	1,495,303
ニッセイ遠野の森	岩手県遠野市小友町 小友第3 国有林234林班は小班	2.82	2,575,279
ニッセイ月山の森	山形県西村山郡西川町月岡 67林班く4小班	2.61	3,859,188
ニッセイ軽井沢の森 ②	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林116林班れ2小班	1.82	1,572,429
ニッセイ里美の森 ②	茨城県常陸太田市星川町 猿喰国有林8林班た2小班	1.88	1,421,195
ニッセイ熱海の森	静岡県熱海市泉 泉国有林27林班ろ小班	2.68	3,231,340
ニッセイ南部の森 ②	山梨県南巨摩郡南部町上佐野 上佐野国有林98林班に1小班	1.50	1,762,072
ニッセイ富士の森 ②	静岡県富士市大渕 富士山国有林196林班い5小班	2.32	3,384,367
ニッセイ設楽の森 ②	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班い小班	3.03	3,175,196
ニッセイ篠山の森	兵庫県篠山市八上上 高城山国有林6林班に1小班	1.53	1,740,637
ニッセイ吉野の森	奈良県吉野郡大淀町中増 高取山国有林47林班	1.23	1,944,522
ニッセイ神郷の森	岡山県新見市神郷下神代 釜谷国有林98林班	2.15	2,389,432
ニッセイ大和の森	島根県邑智郡美郷町長藤 曲山国有林24林班	2.78	3,166,330
ニッセイ徳地の森 ①	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班	2.80	3,308,000
ニッセイ琴南の森	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 奈良ノ木国有林57林班い2小班	1.73	2,248,080
ニッセイ八木山の森	福岡県飯塚市八木山 比舎田国有林24林班い4小班	2.38	3,217,065
ニッセイ田浦の森	熊本県葦北郡葦北町田浦 寺床国有林64林班や・ふ小班	2.54	2,623,734
ニッセイ阿久根の森	鹿児島県阿久根市鶴川内 田代鹿倉国有林101林班に小班	2.43	3,617,987
(第2回・H6年度植樹合計分)		39.38	46,732,156

【別紙】

森 林 資 産 明 細 表

(平成24年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ幌加内の森	北海道雨竜郡幌加内町沼牛 幌加内国有林28林班に小班	1.38	1,005,473
ニッセイ恵庭の森	北海道恵庭市盤尻 盤尻国有林42林班と小班	1.02	1,142,991
ニッセイ気仙沼の森	宮城県気仙沼市大峰山 大峰山国有林20林班ぬ2小班	2.72	2,105,710
ニッセイいわきの森	福島県いわき市田人町 中ノ沢国有林79林班の小班	1.32	1,583,848
ニッセイ藤原の森	栃木県日光市中三依 太郎岳国有林125林班に1小班	2.15	2,558,722
ニッセイ桐生の森 ①	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林61林班に小班	1.50	1,544,632
ニッセイ関川の森 ①	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林313林班こ小班	2.13	2,826,526
ニッセイ大多喜の森	千葉県夷隅郡大多喜町栗又 上修行堀国有林28林班へ小班	1.45	2,378,401
ニッセイ富士の森 ③	静岡県富士市大渕 富士山国有林190林班は小班	1.56	3,953,344
ニッセイ木曽の森	長野県木曾郡上松町 小川入国有林149林班い小班	2.53	2,762,583
ニッセイ神岡の森	岐阜県高山市上宝町 ヲハキ 谷国有林124林班る小班	2.06	2,759,193
ニッセイ井手の森 ①	京都府綾喜郡井手町井手 山吹山国有林521林班へ1小班	1.59	2,720,333
ニッセイ美作の森 ①	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班	1.85	2,445,652
ニッセイ三和の森	広島県神石郡神石高原町時安 東山国有林83林班い小班	2.51	2,878,722
ニッセイ玉川の森	愛媛県今治市玉川町 木地奥山国有林54林班い1小班	2.53	3,306,849
ニッセイ佐賀富士の森 ①	佐賀県佐賀市富士町 上合瀬布巻国有林30林班わ小班 佐賀県佐賀市富士町 下合瀬布巻国有林30林班は小班	2.06	3,019,926
(第3回・H7年度植樹合計分)		30.36	38,992,905
ニッセイ標茶の森 ①	北海道川上郡標茶町阿歴内 51林班い小班	1.49	1,472,077
ニッセイ栗駒の森 ①	宮城県大崎市鳴子温泉 鳥留川淵国有林160林班と7小班	1.35	2,350,869
ニッセイ最上の森	山形県最上郡戸沢村古口 揚巻外7国有林204林班に小班	2.00	3,038,179
ニッセイ桐生の森 ②	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林61林班に小班	1.74	2,036,536
ニッセイ関川の森 ②	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林313林班こ小班	2.40	2,828,859
ニッセイ飯館の森	福島県相馬郡飯館村臼石字 菅田国有林350林班れ小班	2.52	3,039,416
ニッセイ黒羽の森	栃木県大田原市南方 田中国有林27林班や1・や2小班	3.67	4,403,595
ニッセイ七会の森	茨城県東茨城郡城里町小勝 高田国有林255林班た1小班	1.94	2,400,378
ニッセイ高尾の森	東京都八王子市下恩方町 滝ノ沢国有林205林班い1小班	3.36	4,588,000
ニッセイ富士の森 ④	静岡県富士市大渕 富士山国有林190林班は小班	1.50	3,575,483
ニッセイ員弁の森 ①	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林42林班	1.29	1,862,583
ニッセイ井手の森 ②	京都府綾喜郡井手町井手 山吹山国有林521林班へ1小班	1.33	1,972,827
ニッセイ美作の森 ②	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班	1.23	1,770,000
ニッセイ祖谷の森	徳島県三好市東祖谷落合 落合国有林151林班に2小班	2.96	3,595,250
ニッセイ豊前の森	福岡県豊前市鳥居畑 犬ヶ岳国有林124林班り1小班	0.95	924,310
ニッセイ佐世保の森	長崎県佐世保市里美町 里美西ノ岳国有林105林班ち小班	1.46	2,594,409
ニッセイえびのの森	宮崎県えびの市 昌明寺 昌明寺国有林46林班り小班	2.91	3,412,770
(第4回・H8年度植樹合計分)		34.10	45,865,541

【別紙】

森 林 資 産 明 細 表

(平成24年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ標茶の森 ②	北海道川上郡標茶町阿歷内 51林班い小班	2.24	2,390,346
ニッセイ栗駒の森 ②	宮城県大崎市鳴子温泉 鳥留川淵国有林160と小班	1.34	2,525,453
ニッセイ大船渡の森	岩手県大船渡市 末崎山国有林59林班は7小班	1.51	2,170,653
ニッセイ能代の森	秋田県能代市母体 母体山国有林82林班は小班	2.64	3,632,019
ニッセイ利根の森	群馬県利根郡みなかみ町入須川 十二原国有林204林班た小班	3.84	5,567,368
ニッセイ富津高宕の森	千葉県富津市豊岡 蟻谷国有林116林班に小班	3.75	6,743,912
ニッセイ富士の森 ⑤	静岡県富士市大渕 富士山国有林196林班ろ小班	1.26	3,788,257
ニッセイ多賀の森	滋賀県犬上郡多賀町 八尾山国有林87林班ろ小班	1.77	2,499,430
ニッセイ飛鳥の森	奈良県吉野郡大淀町中増 高取山国有林47林班	3.46	6,017,568
ニッセイ大原の森	山口県山口市徳地袖木 滑山国有林2林班ぬ小班	1.57	2,240,757
ニッセイ鹿足の森	島根県鹿足郡古賀町六日市 鹿足河内国有林47林班は小班	1.51	2,180,613
ニッセイ土佐安芸の森 ①	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ小班	3.49	4,686,089
ニッセイ那珂川の森	福岡県筑紫郡那珂川町上梶原 上梶原国有林122林班よ小班	1.40	2,191,532
ニッセイ甘木の森 ①	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林36林班は小班	2.42	3,808,595
ニッセイ阿蘇の森	熊本県阿蘇市西湯浦 阿蘇深葉国有林12林班わ・わ1小班	1.72	2,159,453
(第5回・H9年度植樹合計分)		33.92	52,602,045
ニッセイ田子の森	青森県三戸郡田子町 相米 小国深山国有林66林班は4小班	1.86	2,375,226
ニッセイ金山の森	福島県大沼郡金山町太郎布 惣山国有林48林班ほ3小班	3.46	6,643,445
ニッセイ宇都宮の森 ①	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班い・は小班	3.25	4,406,602
ニッセイ富士の森 ⑥	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は小班	3.51	8,774,799
ニッセイ中津川の森	岐阜県恵那市上矢作町 上村恵那国有林91林班い小班	2.13	3,129,220
ニッセイ綾部の森	京都府綾部市釜輪町 奥山国有林55林班と小班	3.20	5,136,540
ニッセイ高野の森	和歌山県伊都郡高野町高野山 高野山国有林30林班い1小班	2.44	3,383,836
ニッセイ因幡佐治の森	鳥取県鳥取市佐治町 山王谷国有林91林班い小班	2.65	3,766,784
ニッセイ小田深山の森	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林58林班ろ小班	3.41	4,211,226
ニッセイ土佐安芸の森 ②	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ小班	0.77	920,038
ニッセイ甘木の森 ②	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林36林班は小班	1.32	1,875,027
ニッセイ脊振の森	佐賀県神埼市脊振町 脊振山国有林21林班ほ6小班	1.44	2,490,759
ニッセイ九重の森	大分県玖珠郡九重町田野 扇山国有林56林班ろ小班	3.30	4,391,730
ニッセイ国分の森 ①	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林90林班た小班	1.40	2,205,191
(第6回・H10年度植樹合計分)		34.14	53,710,423

【別紙】

森 林 資 産 明 細 表

(平成24年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ紋別の森	北海道紋別市上渚滑町 61林班ほ小班	2.02	2,102,867
ニッセイ阿寒の森 ①	北海道釧路市阿寒町 42林班ろ小班	2.00	1,529,365
ニッセイ松前福島の森	北海道松前郡福島町千軒 1194林班は7小班	1.59	1,738,809
ニッセイ田代の森	秋田県大館市岩瀬 岩瀬沢国有林363林班は1小班	2.92	4,512,320
ニッセイ宇都宮の森 ②	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班い・は小班	1.18	1,554,648
ニッセイ湯沢の森 ①	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い・小班	4.10	5,979,557
ニッセイ富士の森 ⑦	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	2.07	3,590,570
ニッセイ飛驥清見の森	岐阜県高山市清見町 小井戸国有林54林班ろ小班	2.70	4,535,469
ニッセイ野呂山の森	広島県呉市安浦町 野路山国有林531林班む3小班	3.42	5,194,747
ニッセイ三木の森	香川県木田郡三木町奥山 大満地国有林29林班ろ1小班	2.95	2,985,959
ニッセイ金峰の森	熊本県玉名市天水町 熊野岳国有林159林班い4小班	2.15	2,984,084
ニッセイ木城の森 ①	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い・小班	4.88	7,236,928
ニッセイ国分の森 ②	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林90林班た小班	2.27	3,263,668
ニッセイ東市来の森	鹿児島県日置市東市来町湯田 堅山国有林61林班ぬ小班	1.68	2,866,664
(第7回・H11年度植樹合計分)		35.93	50,075,655
ニッセイ浜益の森 ①	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班と小班	2.07	2,057,065
ニッセイ阿寒の森 ②	北海道釧路市阿寒町 42林班ろ小班	1.13	1,152,953
ニッセイ湯沢の森 ②	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い・小班	3.13	4,413,124
ニッセイ吾妻の森 ①	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 鳥帽子国有林74林班い1小班	4.44	7,428,363
ニッセイ相模の森	神奈川県相模原市 谷山国有林258林班い2小班	2.94	5,114,766
ニッセイ富士の森 ⑧	静岡県富士市大渕 富士山国有林196林班ろ小班	1.46	2,868,790
ニッセイ社の森 ①	兵庫県加東市社 朝光山国有林504林班内	1.75	2,607,592
ニッセイ北房の森	岡山県真庭市五名 興法地国有林515林班ち小班	4.50	6,063,120
ニッセイ川本の森	島根県邑智郡川本町川本 下り谷国有林69林班	2.48	4,226,548
ニッセイ三好の森	徳島県三好市東祖谷小島 小島国有林66林班ほ1小班	3.10	3,700,626
ニッセイ水俣の森	熊本県水俣市湯出 湯出矢筈岳国有林409林班ね2小班	2.11	3,009,532
ニッセイ安心院の森	大分県宇佐市安心院町寒水 中州国有林47林班か4小班	1.40	1,745,629
ニッセイ木城の森 ②	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い・小班	2.03	2,623,485
ニッセイ垂水の森 ①	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は2林小班	2.30	3,543,277
(第8回・H12年度植樹合計分)		34.84	50,554,870

【別紙】

森 林 資 産 明 細 表

(平成24年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ浜益の森 ②	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班と小班	2.00	2,286,351
ニッセイ佐呂間の森	北海道常呂郡佐呂間町武士 26林班た小班	2.60	2,682,103
ニッセイ紫波の森 ①	岩手県紫波郡紫波町土館 山王海山国有林404林班に2・3小班	3.86	4,228,823
ニッセイ鮭川の森 ①	山形県最上郡鮭川村 切欠上野国有林41林班へ17・18小班	1.45	2,137,982
ニッセイ塙の森	福島県東白河郡塙町真名畑 入山国有林50林班ほ2小班	3.27	5,161,390
ニッセイ吾妻の森 ②	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 鳥帽子国有林74林班い1小班	2.79	5,061,573
ニッセイ富士の森 ⑨	静岡県富士市大渕 富士山国有林199林班ぬ小班	1.61	6,031,200
ニッセイ日原の森	島根県鹿足郡津和野町佐鎧 高嶺芦谷国有林16林班へ小班	1.31	2,048,602
ニッセイ加茂川の森	岡山県加賀郡吉備中央町 加茂山国有林38林班は小班	1.77	2,110,991
ニッセイ三次の森	広島県三次市布野町 宇遠木山国有林33林班に3小班	0.64	1,016,211
ニッセイ安芸の森	高知県安芸市古井 揚ヶ谷山国有林10林班い11小班	2.10	3,168,041
ニッセイ佐賀富士の森 ②	佐賀県佐賀市富士町 上合瀬布巻国有林31林班い小班	2.60	3,599,941
ニッセイ小石原の森 ①	福岡県朝倉郡東峰村 白石国有林23林班い1小班	2.07	2,507,412
ニッセイ田野の森	宮崎県宮崎市田野町 鰐頭国有林82林班や小班	4.24	4,274,620
ニッセイ垂水の森 ②	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は2小班	1.27	2,272,240
(第9回・H13年度植樹合計分)		33.58	48,587,480
ニッセイ紫波の森 ②	岩手県紫波郡紫波町土館 山王海山国有林404林班に2・3小班	1.03	1,022,317
ニッセイ平泉の森	岩手県西磐井郡平泉町 上ノ林国有林257林班い3小班	3.89	6,233,745
ニッセイ鮭川の森 ②	山形県最上郡鮭川村 切欠上野国有林41林班へ17・18小班	1.87	2,778,579
ニッセイ苗場の森	新潟県南魚沼郡湯沢町三俣 曰白山国有林97林班に小班	3.39	5,824,952
ニッセイ大子の森	茨城県常陸太田市星川町 三古室国有林5林班と小班	0.95	1,055,562
ニッセイ富士の森 ⑩	静岡県富士市大渕 富士山国有林200林班る2小班	1.41	4,052,855
ニッセイ敦賀の森	福井県敦賀市 黒河山国有林151林班い小班	3.49	4,713,298
ニッセイ社の森 ②	兵庫県加東市社 朝光山国有林504林班ち小班	0.89	1,491,160
ニッセイ新見の森	岡山県新見市菅生 用郷山国有林554林班と小班	4.19	5,404,904
ニッセイ徳地の森 ②	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班ろわ小班19ろ・20と小班	3.13	4,873,409
ニッセイ小石原の森 ②	福岡県朝倉郡東峰村 白石国有林23林班い1小班	2.85	3,077,399
ニッセイ朝倉の森	福岡県朝倉市山田 田ノ口国有林2037林班と小班	1.40	1,639,974
ニッセイ西有家の森	長崎県南島原市西有家町 西有家温泉岳国有林102 わ1林小班	4.07	6,013,460
(第10回・H14年度植樹合計分)		32.56	48,181,614
ニッセイ雄勝の森 ①	秋田県湯沢市秋ノ宮字 役内山国有林28林班た小班	1.80	2,608,626
ニッセイ伊豆の森 ①	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い小班	1.83	3,480,273
ニッセイ員弁の森 ②	三重県いなべ市北勢町 悟入町谷国有林33林班	2.21	2,711,957
ニッセイ一宮の森	兵庫県宍粟市一宮町 阪水国有林44林班	2.54	3,486,535
ニッセイ久米の森	岡山県久米郡美咲町 大戸山国有林111林班	1.38	1,691,363
ニッセイ阿戸の森	広島県広島市安芸区 大谷山国有林554林班	1.39	1,620,453
(第11回・H15年度植樹合計分)		11.15	15,599,207

【別紙】

森林資産明細表

(平成24年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ雄勝の森 ②	秋田県湯沢市秋ノ宮字 役内山国有林28林班た小班	1.59	2,193,980
ニッセイ伊豆の森 ②	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い小班	1.63	3,099,848
ニッセイ船引の森	福島県田村市船引町上移 入山国有林248林班わ小班	5.81	8,149,437
ニッセイ土佐山田の森	高知県香美市土佐山田町 立割不寒冬山国有林106林班ろ1小班	1.03	1,002,050
(第12回・H16年度植樹合計分)		10.06	14,445,315
ニッセイむつの森	青森県むつ市田名郡 矢立山国有林32林班か小班	5.98	8,492,085
ニッセイ川崎の森	宮城県柴田郡川崎町今宿 小屋沢山国有林211林班は2小班	1.31	1,733,968
ニッセイ小野上の森	群馬県渋川市小野子 裸岩国有林299林班わ1小班	3.85	4,278,975
(第13回・H17年度植樹合計分)		11.14	14,505,028
ニッセイまんのうの森	香川県仲多度郡まんのう町 下福家国有林58林班に2小班	2.72	3,513,999
ニッセイ鰐頭の森	宮崎県宮崎市田野町 鰐頭国有林78た林小班	4.10	5,236,385
ニッセイ高尾野の森	鹿児島県出水郡高尾野町 長尾国有林1089り1林班小班	2.00	3,894,886
(第14回・H18年度植樹合計分)		8.82	12,645,270
ニッセイ苔小牧の森	北海道苫小牧市錦岡国有林胆振東部森林管理署1479林班ろ小班	3.33	4,222,265
ニッセイときがわの森	埼玉県比企郡ときがわ町西平 都幾山国有林34林班り小班	1.80	2,756,816
ニッセイ南阿蘇の森	熊本県阿蘇郡南阿蘇村久石 中山国有林120い林小班	2.65	3,106,896
(第15回・H19年度植樹合計分)		7.78	10,085,977
ニッセイ岩見の森	秋田県秋田市河辺岩見字 岩見山国有林262林班ぬ小班	3.33	4,601,546
ニッセイ大田原の森	栃木県大田原市北野上字 塩ノ草国有林29か林小班	2.03	3,168,430
ニッセイ安中の森	群馬県安中市松井田町大字坂本字 霧積山国有林127林班は小班	1.21	1,816,224
ニッセイ長崎の森	長崎県長崎市神浦北大中尾町 神浦岩脊戸国有林60い林小班	3.87	6,540,137
(第16回・H20年度植樹合計分)		10.44	16,126,337
ニッセイ足寄の森	北海道足寄郡足寄町上足寄 十勝東部森林管理署69林班い小班	4.00	4,230,901
ニッセイ別府の森	大分県別府市大字内成 コカノ原国有林1016は林小班	3.22	4,946,950
ニッセイ熊本の森	熊本県熊本市貢町 小萩国有林173に1林班小班	3.75	5,144,435
(第17回・H21年度植樹合計分)		10.97	14,322,286
ニッセイ日高の森	北海道沙流郡日高町 振内国有林1008林班は小班	2.33	3,676,253
ニッセイ常陸太田の森	茨城県常陸太田市折橋町 横川入国有林2037林班い小班	2.85	3,847,704
ニッセイ筑前の森	福岡県朝倉郡筑前町大字吹田 大谷国有林2よ林小班	5.28	11,671,949
ニッセイ霧島の森	鹿児島県姶良郡湧水町 般若寺国有林3092ち1林小班	1.97	3,562,174
(第18回・H22年度植樹合計分)		12.43	22,758,080
ニッセイ山形の森	山形県西村山郡山辺町 虚空蔵外6国有林267林班わ小班	3.33	5,143,658
ニッセイ豊橋の森	愛知県豊橋市岩崎町字内山 豊橋国有林1251林班い1, ろ1小班	2.65	7,990,972
(第19回・H23年度植樹合計分)		5.98	13,134,630
<合計>		432.71	605,158,764

独立監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 10 日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団
理事長 新居尊夫 殿

渡辺公認会計士事務所

公認会計士 渡辺俊之



<財務諸表監査>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人ニッセイ緑の財団の平成 23 事業年度（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5 (1) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

財務諸表に対する注記「3、重要な会計方針の変更」に記載されているとおり、法人は森林資産の計上方法を変更した。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

<財産目録に対する意見>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人ニッセイ緑の財団の平成24年3月31日現在の平成23事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して財産目録を作成することにある。

監査人の責任

私の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人ニッセイ緑の財団と私との間には、公益会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書 謄本

監事監査報告書

私ども監事は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第1回事業年度における理事の職務の執行状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続きを実施した結果、次のとおり報告致します。

監査の結果

- 1 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 理事の職務の遂行に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3 財務諸表等に関する会計監査人渡辺公認会計士の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月15日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

監事 坂見 隆
印

監事 窪谷 治
印